

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2874200252		
法人名	あいおい福祉会		
事業所名	グループホームこすもす倶楽部		
所在地	兵庫県相生市野瀬1356番地		
自己評価作成日	令和5年10月10日	評価結果市町村受理日	令和6年1月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和5年10月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者のケアについては、入居者担当制にしている為、入居者・ご家族を含め細やかな対応はできている。職員教育については定期的に勉強会や研修等を計画し、資格取得支援やキャリアアップ制度の導入等人材育成にも取り組んでいる。地域住民とは、自治会を通して地域の行事への参加等で交流を深めている。併設の特別養護老人ホームやデイサービスセンター事業所内託児所との連携を行い、行事やレクリエーションの実施等を幅広く行っている。定期的に往診して頂ける協力医療機関も充実しており、現在は内科・心療内科・歯科があり、毎週火曜日には歯科衛生士による口腔ケアも行っている。連絡体制も、すぐに連絡がとれるようにline連絡等を行っている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然豊かな環境にあり、玄関ホールを挟んだ両ユニット、ユニットに面した中庭を、行き来が自由な広い生活空間として活用している。中庭に花壇やベンチがあり、散歩・ベンチでの外気浴・園芸活動・季節の花の鑑賞等、通常の外出が困難な時期も戸外で過ごしたり季節が感じられる環境である。職員の定着がよく、手作りの朝食・昼食の提供、定期的な会議・各種委員会活動・研修会、季節行事や日々のレクリエーション等を継続している。入居者担当制・個別マニュアル・PDCAサイクルに基づいたケアマネジメントにより個別支援に取り組んでいる。協力医療機関との連携、週1回の看護師の配置、施設看護師との連携等により、医療連携体制を整備している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	以前より地域密着型サービスの理念を作っており、職員と理念を共有し、地域交流を図っている。	「法人の基本理念」「グループホームこすもす倶楽部の基本理念」「地域密着型サービスの基本理念」を明文化し、地域密着型サービスとしての意義を表している。スタッフルームに掲示して周知を図り、人事考課の自己評価項目に法人理念の実践を取り入れて、定期的に振り替える機会を設けている。事業所の理念については、今後日々の申し送りを再開し、その中で意識付けを行い理念の実践につなげるよう計画している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前より地域住民の方より、収穫した野菜等を頂いたり、地域の行事への参加も定着している。	コロナ禍のため、通常の地域交流は困難な状況であるが、近隣住民から収穫した野菜の差し入れがあり、自治会主催の「ふれあい昼食会」や地域の草刈りに職員が参加し、災害時の福祉避難所になる等、可能な方法で地域とのつながりが継続できるように努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ふれあい昼食会では、レクリエーション等を通じて地域との交流を行っている。		

グループホームこすもす倶楽部

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回の実施を行っている。運営状況や事故報告、ケアの内容等を話し合っている。会議で出た意見を取り入れ、地域交流や職員教育に活かしている。	家族代表・自治会長・自治会副会長・長寿福祉室職員・地域包括支援センター職員を構成メンバーとし、2ヶ月に1回開催している。その内2回は、自治会主催の「ふれあい昼食会」に職員が参加し地域交流している。(コロナ禍以前は利用者也参加していた。)会議では、資料や「ユニット便り」を配布し、利用者の状況・行事・ヒヤリハット事故事例・事業所の取り組み等について報告している。その後、参加者からの質問に回答したり、意見・情報を交換を行い、事業所への理解が深まるよう取り組んでいる。議事録は玄関ホールに掲示して公開している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険更新時や運営推進会議の案内等で必ず直接出向き、顔なじみの関係を作っている。運営面での問題点があれば、すぐに相談できる関係づくりをしている。	運営推進会議に長寿福祉室・地域包括支援センターから参加があり、事業所の実情や取り組みを伝え連携している。報告や質問等があれば、市の担当窓口に出向き関係作りを行っている。社会福祉協議会からの研修講師依頼の受託や市主催の研修参加もやっている。コロナ禍で休止していた相生市グループホーム連絡会が再開されれば参加を予定している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束の勉強会を行ったり、職員間での相談や対策等を行っている。玄関と通用口の施錠はしているが、日常的な散歩や外出等はできる限り行っている。また、希望があればすぐに開錠し都度対応している。	「身体拘束適正化のための指針」を作成し、身体拘束をしないケアを実践している。リーダー会議の中で3ヶ月に1回「身体拘束適正化委員会」を実施し、身体拘束適正化についての研修を行い理解を深めている。リーダー会議での「身体拘束適正化委員会」の報告と研修をユニット会議で行い、欠席者には議事録・研修資料の閲覧により周知を図っている。玄関は施錠せず、両ユニット間・中庭への行き来は自由にできるようにしている。	

グループホームこすもす倶楽部

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束適正化委員会が主体となり、勉強会や資料の配布を行い、虐待や高齢者の方への接遇に対する意識付けを行っている。	昨年度、高齢者虐待防止についての研修をユニット会議の中で実施し、今年度も年度内の実施を予定している。身体拘束適正化・高齢者虐待防止・認知症ケア等の研修を通して、適切な言葉かけや対応について意識付けを行っている。管理者は相談しやすい関係作りに努め、ユニットリーダーがシフト調整に配慮し、法人がストレスチェックを実施する等、職員のストレスや疲労等がケアに影響しないよう配慮している。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前より指摘があり、勉強会の開催はしている。今後は外部研修も含め、知識をつけたい。	令和2年度に、権利擁護に関する制度についての研修を行っている。今年度は、年度内の研修を予定している。現在までに、成年後見制度を活用した事例はない。今後、制度利用の必要性や家族等から相談があれば、管理者が施設内の担当者と連携し支援することとする。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書等に沿って、家族様や本人様に十分な説明を行い理解が得られるように努めている。	入居相談があれば見学対応し、パンフレットを用いてサービス内容や料金の概算等を説明している。契約時には、契約書・重要事項説明書・指針・同意書等に沿って説明している。十分時間をかけ、質問に答えながら丁寧な説明に努め、理解と納得が得られるよう取り組んでいる。契約内容の改定時には、変更内容を説明した文書を家族に郵送し、書面で同意を得ている。	

グループホームこすもす倶楽部

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様や家族様からの要望や苦情は、相談受付票にて受け付けている。また、運営者や職員への周知を図り、改善策を講じる事で利用者様の意見の尊重や生活の満足に繋げている。	面会時・電話連絡時に利用者の近況を報告し、家族の意見・要望の把握に努めている。毎月の「ユニット便り」に行事や生活風景の写真を載せ、利用者個々の様子を文書で記載し、家族が意見等を表しやすいように努めている。家族からの要望等があれば申し送りノートで共有し、個別に対応している。運営推進会議に各ユニットから家族代表の参加があり、職員や外部者に意見を表す機会を設けている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営者は各ユニット会議や勉強会には積極的に参加し、現状把握や職員の意見、提案を聞く機会を作っている。また、昼食を共に摂り、職員や利用者様との交流に努めている。	リーダー会議と各ユニット会議を月に1回、各種委員会(健康管理・広報行事・入浴排泄・食事・危機管理・身体拘束)を適宜開催し、職員の意見や提案を利用者支援、業務、運営に反映できるよう取り組んでいる。日々の検討事項についての職員の意見や提案は、申し送りノートで共有している。今後、毎日の申し送りを再開し、共有・検討することを予定している。管理者が、定期的には年2回、また、随時にも個人面談を行い、個別に意見を聴く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回を目途に自己の振り返りとして情意考課、能力考課を行っている。また、キャリアアップ制度の導入や、各資格手当・役職手当が増額され職員の向上心に繋がっている。		

グループホームこすもす倶楽部

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年2回、管理者との面談を行い、今後の方向性を話し合ったり、キャリアアップ制度の導入により資格試験や研修等の目安を立てている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	相生市のグループホーム連絡会を2カ月に1回開催し、情報交換、ネットワーク作りを行っている。上記、コロナ以降開催が出来ていないが、lineグループにより連絡体制は継続している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用するにあたっての疑問や不安はできる限り取り除く。信頼関係を築くために誠心誠意を込めた対応を心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用される前に必ず家族様の不安にしっかりと応える。何でも話しやすい雰囲気作りを心掛ける。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時には、希望や必要性に沿ったフォーマル・インフォーマルなサービスの情報提供を行ったり、各関係機関との連携を活用した対応に努めている。		

グループホームこすもす倶楽部

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備や後片付け、掃除や洗濯等の日常業務については利用者様と実施し、共に生活する関係を作っている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話やユニット便りにて、都度情報提供に努めている。また、家族様に相談し支援方法や提案を募る等関係作りに取り組んでいる。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人の方の面会受け入れや、以前利用されていたデイサービス利用者様の面会等希望があれば職員と一緒に伺う。また、地域の催し等にも参加している。	入居時に馴染みの人や場所についての情報があれば、「バックグラウンドシート」(家族記入)や「アセスメント票」で共有している。コロナ禍のため、通常の関係継続の支援は困難な状況であるが、家族・友人との面会(シート越し面会)、施設内のデイサービス・ショートステイ利用者との面会等、可能な形で関係継続ができるよう支援している。今後、面会方法の緩和や家族との外出の再開を徐々に行っていく予定である。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事席の工夫や気の合う方同士が過ごせる環境作りを行い、ユニット間の交流する機会を設けている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養へ上がられた方は時々、様子を伺いに行ったり、特養との合同行事の際には家族様とも話をする機会がある。また、特養職員との情報共有に努めている。		

グループホームこすもす倶楽部

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話から出た希望や要望等を聞き取り、出来る限り叶えられるように職員同士話し合ったり、時には家族様も巻き込む。	利用者個々の生活歴・生活習慣・暮らし方の希望や意向について、入居時は「バックグラウンドシート」(家族記入)や「アセスメント票」で共有している。入居後に日々のコミュニケーションで把握した内容は、申し送りノートやユニット会議で共有し、利用者の意向に沿った支援ができるよう取り組んでいる。把握が困難な場合は、家族からの情報を参考にしたり、本人の表情や反応から推察し把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	聞き取りシートにおける情報や面会時に家族様から得られた話、また本人様との普段の会話から情報を集め、ユニット会議等で話し合う。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察や記録を基に、変化時の対応を申し送ったり、ユニット会議で現実課題や支援策を検討している。不穏状況の出現頻度の高い方は、特に緻密な記録をノートに記し伝達している。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	プラン作成の際は、ユニット職員同士、情報を集め家族様や本人様にも話を伺い立案する。また、モニタリングで課題を再検討している。	家族が記入する「バックグラウンドシート」と「アセスメント票」を基に、初回の介護計画表を作成している。介護計画のサービス内容はユニット会議で職員周知を図っている。サービスの実施記録はシステム内の「生活記録」に記録し、特記事項は「支援経過記録」に残して次回の介護計画作成に活かしている。毎月ユニット会議で各利用者のカンファレンスを行い「月次モニタリング」「モニタリングシート」でサービス内容を評価、ADLアセスメントを実施して変更内容は特記事項表に記録を残している。基本的に6ヶ月毎に介護計画の見直しを行い、「アセスメント票」は1年毎に更新している。本人・家族の意向、医療関係者の助言、職員の意見を反映し、現状に即した介護計画を作成している。	①毎月ユニット会議で各利用者のカンファレンスを実施しているが、介護計画更新時のカンファレンスに関しては担当者会議としての位置づけが明確になる議事録の作成と、本人・家族の意向、医療関係者の意見・助言の記録が望まれる。②サービスの実施記録は、介護計画との整合性が明確になる記録の工夫が望まれる。

グループホームこすもす倶楽部

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りノートやケース記録、チェック表等を活用し、情報を共有している。また、担当者は細かい情報収集を行い、ユニット会議等で話し合っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様や家族様の要望があれば、以前通われていたデイサービスやショートユニットに職員と一緒にいたり、食べ物や日用品の購入についても個別に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	相生市の社会福祉協議会や長寿福祉室、地域包括支援センター等と連携を図っている。また、社会福祉協議会から遊具を借りたりして、余暇活動にも活かしている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関との連携はもちろん、希望に沿った受診、往診を実施している。	契約時に協力医療機関による内科往診(3ヶ月毎)、心療内科往診(2週間毎)、歯科往診(必要時)、歯科衛生士メンテナンス(週1回)が受けられる体制について説明し、利用者・家族に今後の意向を確認している。現在は全利用者が往診を利用しているが、他科の受診や外部受診が必要な場合は主に職員が同行支援し、適切な医療を受けられるよう情報提供している。内科往診結果は医師が「往診表」に記録を残し、全ての受診結果は「生活記録」と特記事項は「支援経過記録」で共有している。週1回看護師を配置、「看護記録」で健康管理を行い、医師や施設看護師との連携を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、2時間で看護師を配置し、利用者様の医療的な支援やリハビリを実施している。また、併設の特養の看護師とも連携を図り、看護職との繋がりも多くある。		

グループホームこすもす倶楽部

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	職員は早期退院に向けて、退院後の生活での注意点や通院頻度、介助方法について必ず医師や看護師等と話し合っている。退院直前は、ケース会議を開催し対応策やケア方法を確認できるように努めている。	入院時は主に管理者が医療機関に同行し、「介護サマリー」で情報提供している。入院中は医療連携室と電話連絡を密に情報収集を行い、家族とも連携を図りながら早期の退院に向け支援している。退院前カンファレンスの開催時には参加して利用者の状況を把握している。入院中に把握した情報は「申し送りノート」で共有し、特記事項は「支援経過記録」に残している。退院時には「看護サマリー」の提供を受け、ユニット会議で状況確認と退院後の適切な支援内容について検討している。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	併設の特養とも連携を取りながら、介護度3以上にられた方のご家族様には本人様の状態を見ながら、早めに特養入所に関して相談をさせて頂いている。	契約時に「重度化・終末期における対応指針」に沿って利用者・家族に事業所としてできる事・できない事を説明し、「医療連携体制に関する同意書」「急変時対応と看取りについての事前確認書」で同意を得ている。「急変時対応時対応と看取りについての事前確認書」は介護計画の見直し時に毎回利用者・家族の意向を確認し同意書を更新している。介護度3の時点で併設の特養との連携体制や、現状に適したサービスが受けられる転移先等について説明している。話し合いを重ねながら利用者・家族の意向に沿った支援に努め、今後の方針を共有している。話し合いの記録は「支援経過記録」に残している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1回、法人の勉強会で心肺蘇生法やAEDの講習会を行っている。		

グループホームこすもす倶楽部

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防、避難訓練は併設施設と合同で年2回実施している。地震や水害等の自然災害を想定し、地域や市町村との連携した対策は運営推進会議で話し合っている。	危機管理委員会で避難訓練を企画し、年2回昼・夜想定で火災訓練、内1回は自然災害時の訓練も加えて実施している。今年度は9月に夜間想定で実施した事を議事録で確認し、今年度中に昼間想定で火災・自然災害訓練を実施する予定がある。実施後には各ユニットで訓練結果について検討の場を設け、実践に活かせるよう報告書に取りまとめている。市との連携で災害時の福祉避難施設として受け入れ体制があり、運営推進委員会で地域との協力体制を築いている。災害に備えた非常用食料・備品等は管理者と食事委員が備蓄リストで管理している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各委員に専門性を持たせ、各委員よりユニット職員に伝えていく。その際、各委員とプライバシーや言葉かけについて話し合っている。	身体拘束適性化委員会や入浴排泄委員会で利用者の誇りやプライバシーを損ねるような不適切な対応について検討し、検討内容はユニット会議で職員共有・周知を図っている。各ユニットで毎月送付しているお便りや、フェイスブック・インスタグラムに掲載している利用者の写真使用については契約時に文書で同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定を尊重し、選択肢のある問いかけに配慮している。自己決定が難しい方には、1つずつ丁寧に説明をする事を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	料理や洗濯、掃除等同意や希望を都度伺いつつ、利用者様にあったペースや能力に応じた言葉かけを行っている。		

グループホームこすもす倶楽部

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で服を選ぶ事ができる方には、ご自分で選択をして頂いている。その他身だしなみ等に関してもこだわりがある方には必要に応じてお手伝いをさせて頂いている。		
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	厨房からの依頼で野菜の下ごしらえを手伝って頂いたり、季節感があるメニューを取り入れたりしている。誕生日には豪華なお弁当とケーキでお祝いする。	朝食・昼食は各ユニットのキッチンで調理した手作りの食事を用意し、夕食は施設の厨房で調理し提供している。各ユニットで提供している食事の献立は、食事委員であるユニットリーダーが季節感や行事、利用者の希望を反映して作成し、食材を発注している。利用者個々の状況に応じてペースト食等の食事形態に対応している。お盆拭きや食後の片付け・食器洗い・食器拭き等、利用者の好みや力を活かして食事の一連の作業に参加できるよう支援している。利用者の誕生日には外注の豪華なお弁当とケーキで特別感を演出し、お祝い会を楽しんでいる。	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量の記録を行っている。また、月初めには体重測定を行っており健康管理をしている。記録は看護師とも情報を共有している。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自身でできる方には言葉掛けを行い、口腔ケアをして頂いている。自身では難しい方には、お手伝いをさせて頂いている。希望の利用者のみ定期的に歯科衛生士による口腔ケアを実施している。		

グループホームこすもす倶楽部

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄委員が中心となり、排泄チェック表等で利用者様の排泄パターンを掴み、パッドの選定等も行っていく。	「排泄チェック表」「生活記録」で利用者の排泄状況・排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向け支援している。夜間は安全面や安眠に配慮してポータブルトイレの活用、ベッド上での介助等、個々の状況に応じた支援を行っている。入浴排泄委員会で利用者一人一人の「排泄マニュアル」を作成し、日中・夜間別に安全面やプライバシーに配慮した具体的な介助方法・留意点を職員周知している。「申し送りノート」で介護状況を日々共有し、ユニット会議で課題の把握・検討を行い、現状に即した支援に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘のひどい方には、オリゴ糖や乳製品を提供している。また、水分摂取や運動を取り入れ便秘の解消に努めている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望や能力に合わせた支援を実施している。利用者様の希望にできる限り合わせている。	各ユニットに手すり設置の個浴を設備している。「入浴チェック表」で実施状況を把握し、曜日や時間帯を決めずに利用者の体調や気分に合わせて週2回入浴ができるよう支援している。一人ずつ湯を入れ替え、希望の湯温で個々のペースで入浴を楽しめるよう努めている。入浴排泄委員会で利用者一人一人の「入浴マニュアル」を作成し、安全面や羞恥心に配慮した支援方法・留意点を職員周知して利用者の負担がない支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中眠気の強い時等は、居室にてゆっくりと休んで頂いている。また、体調や状況に合わせて、就寝前に飲み物や空調を調整している。寝具等も季節や生活習慣に合わせて対応している。		

グループホームこすもす倶楽部

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の個人ファイルに薬情を挟んでおり、都度確認している。定期薬の処方内容に変更がある際は、個別ファイルと職員連絡ノートに記載し情報共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	行事委員が主体となり、年間の行事予定や日々のレクリエーション等を企画している。また、歌の会や外部からのボランティアもお招きしている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	できる限り希望に添えるよう努めている。また、家族様との外出も、あまり制限なく自由にして頂いている。	恵まれた自然環境があり、通常の外出支援が困難な中でも敷地内で季節が感じられる。日常的に中庭のベンチ活用や花壇作業、洗濯物干し、敷地内で桃の花や桜のお花見等も楽しんでいる。今年度はチューリップ畑に外出支援しており、11月にはかかし見学ドライブを予定している。定例の紫陽花や秋桜観賞の外出はできなかったが、各ユニットに紫陽花、秋桜の生花を用意して観賞会を行っている。状況を鑑みながら利用者の希望に合わせ、家族との外出を含め通常の外出支援ができるよう検討している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金の所持したり使えるように支援している	個人の支払いや管理能力に合わせて保管方法や買い物支援等、多様に対応している。		

グループホームこすもす倶楽部

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望者され携帯電話を持ち込まれている方もいる。また、電話を掛けたいと希望される方には、できる限り協力をさせて頂いている。家族様宛に書かれた手紙があれば、請求書と一緒に送らせて頂いている。	/	
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を認識できるような草花を生けたり、置物や飾りに工夫を凝らしている。食事の状況や日々の希望に応じて、テレビの音量も調節している。適切な温度・湿度になるよう確認している。	各ユニットフロアは天井が高く広いスペースで開放感があり、大きな複数の窓から自然光が入って明るい。定期的に換気を行い、加湿付き空気清浄機を設置して空調管理を徹底している。テーブル席・ソファ席を設置し、テレビ鑑賞や談笑、窓から自然の景色を臨む等、利用者が思い思いに過ごせるよう配慮している。壁には利用者の作品を飾り、季節の花や行事の飾り付けで季節感や楽しい雰囲気づくりに努めている。キッチンが併設され生活感があり、可能な利用者は食後の片付け・洗濯物干し・洗濯物たみ等の家事に参加している。午前・午後の体操や食事前の口腔体操を日課とし、個人レクリエーションの場としても活用している。フロアに繋がる広い中庭も共有空間として活用し、花壇で季節の花々を職員と一緒に育て咲かせ、ベンチで外気浴を楽しんでいる。各ユニットを挟んだ玄関ホールにはミシン・火鉢・人形等、昔懐かしい物が飾られ、利用者は各ユニット間を自由に行き来し、広い生活空間で居心地よく過ごせる環境整備に取り組んでいる。		
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでのテーブル席は気の合う人同士で過ごせるように配慮している。ソファでゆったりと過ごして頂ける場所もある。	/	

グループホームこすもす倶楽部

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅から使い慣れた家具を持って来て頂いたり、家族様と一緒に買い物に行き、ご自分の好きな物を買って頂いたりしている。また、必要と思われる物は、家族様の連絡し購入させて頂いたりもしている。	各居室にはベッド・クローゼット・洗面台が備え付けられており、家族の協力を得て机・椅子・筆筒・テレビ・家族写真・人形等、使い慣れた物・馴染みの物が持ち込まれている。利用者担当職員が環境整備を行い、衣替えや備品調整、必要時には家族と連絡を取りながら安全で居心地よく過ごせるよう支援している。居室前には表札とメモリーボックスを掲示し、居室間違えがないよう工夫している。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室には手すりを設置したり、下駄箱横にはいすを置き、転倒防止を図っている。トイレが分かるように張り紙で工夫している。		